

町の元気な拠点づくり

「空き家 × 町の元気」 空き家活用促進事業について

1. 空き家問題の現状

空き家の調査結果（H28年度実施）

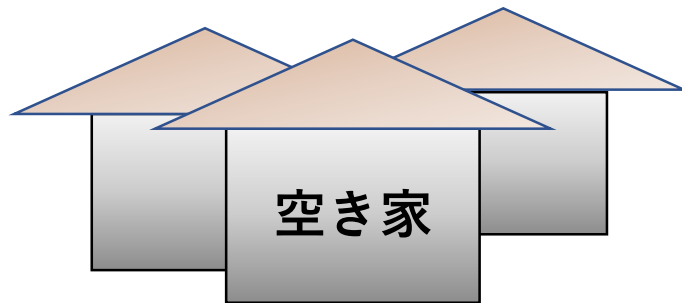
町内の空き家軒数 129軒

（内比較的良好な状態の空き家 約80軒、既に廃墟のような状態の空き家 約50軒）

町内の高齢者の1人暮らしや高齢者夫婦の方の住居は近い将来空き家になると考えられる
そのことにより、**今後町内に空き家が増える**

空き家バンクの登録状況

空き家数129軒の内4軒のみ



増加する空き家問題を解決
するためには.....

空き家の流動化が課題！

2. 本事業の概要

空き家問題を解決するため検討している3つの事業

①空き家活用促進事業

②暮らしのアドバイザー育成事業

③空き家登録促進事業

空き家の新しい活用方策チームの目標

奈義町の空き家の流動性が高まり活用されていくこと

しかし、現状は活用のイメージがしにくい
また、空き家の問題は行政だけで解決することは難しい

そのために



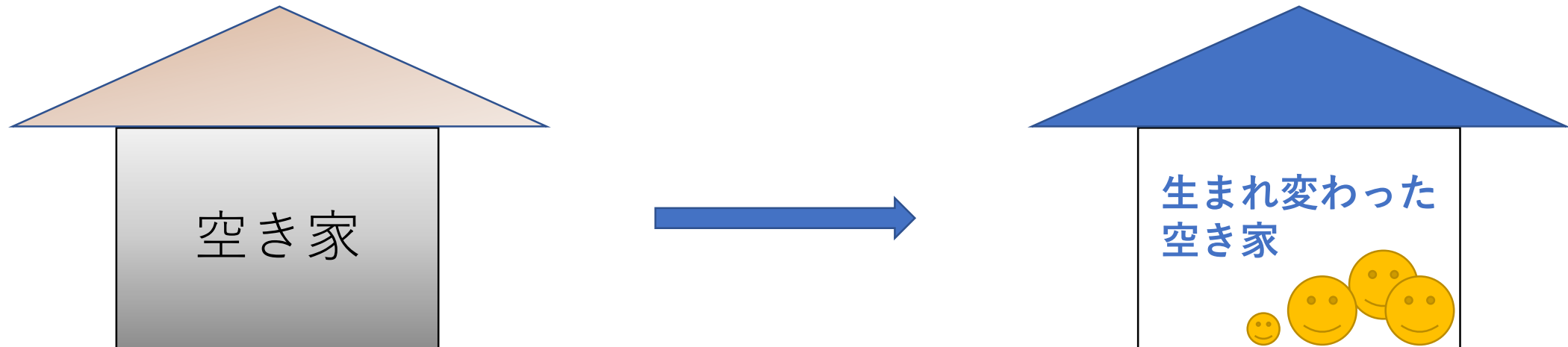
行政と地域・町民が一体となって取り組むモデルケースをつくる！

3. 空き家活用促進事業

空き家を使って、地域の課題を解決し、町が活性化する拠点として再生し有効活用する提案を、**町内の法人・団体の方**から募集します。

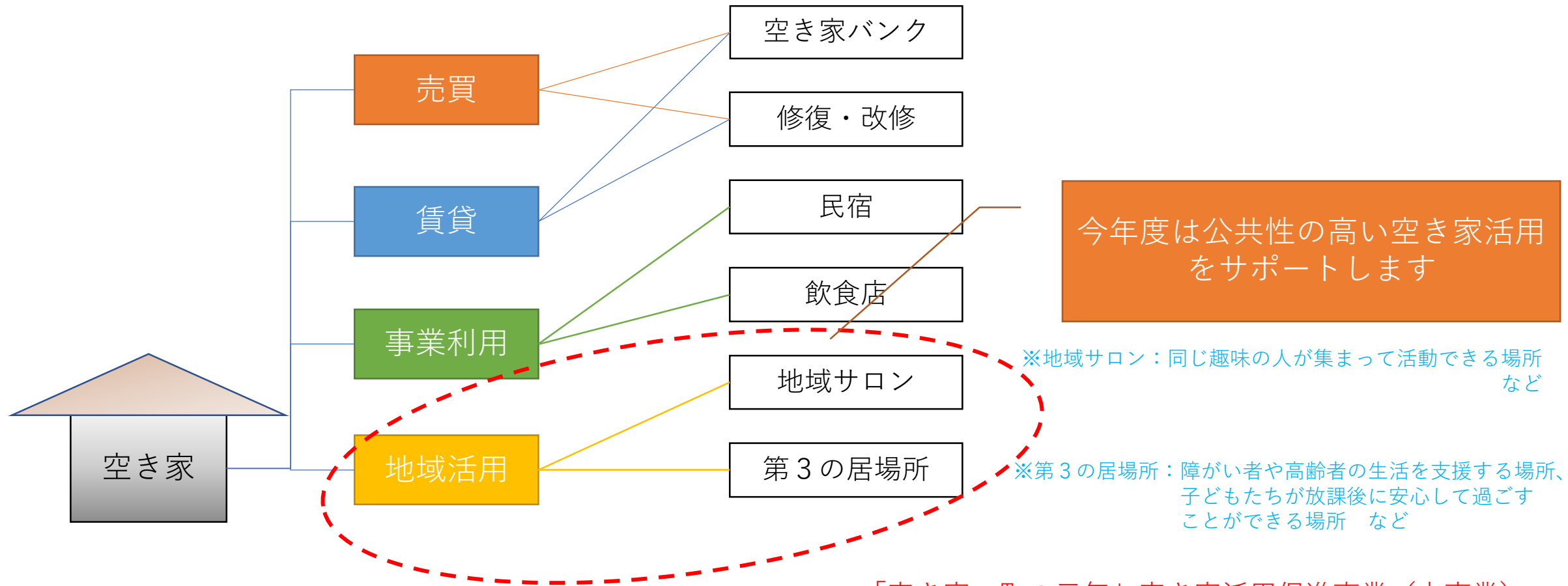
提案の中から、地域特性に配慮し、町が元気になるような、継続性が高い計画案を採択します。

※本事業は地方創生推進交付金を活用して行う事業です。



4. 本事業の位置づけ

空き家の活用種類 (例)



「空き家×町の元気」空き家活用促進事業 (本事業)

5. 事業の流れ

①事業提案の検討

対象とする提案内容

- ・地域の課題を解決する取り組み
- ・町民が集まって利用が出来る新しいコミュニティ
- ・町内外の人の交流が生まれ、奈義町の魅力発信や地域経済の活性化に繋がる利用方法

例：同じ趣味を持つ人が集まって活動できる場所
障がい者や高齢者の生活を支援する場所
子ども達が放課後を安心して過ごすことが出来る場所
農業体験や自然体験を行う拠点施設 など

地域の人が気軽に集まって話が出来場所が欲しい！

提案者

②空き家の調査・交渉

①検討した事業が実現できそうな空き家を提案者が探す

②提案者が空き家の所有者と交渉する

■交渉のポイント

事業内容を所有者によく理解してもらう

物件の売買は奈義町と行うことに同意してもらう

〇〇〇の活動をした
いので空き家を使わ
せてもらえませんか？

提案者

その事業なら地域
のためにもなるし
是非使って欲しい！

所有者

事業者の方々が長く安心して物件を使えるように、
奈義町が物件を取得してサポートします！

5. 事業の流れ

③応募・審査

①書類審査（応募多数の場合）

②公開プレゼンテーション

⇒地域の方に理解してもらうために、物件所在地区の区長を含め、一般町民見学の中、事業提案の説明をしてもらいます

③採択事業の決定

⇒2件程度を予定

△△の理由で、地域の貢献にもなるし、この事業を実現したい！

提案者

地域の課題を□□で解決しているし、良い事業だと思う。合格！

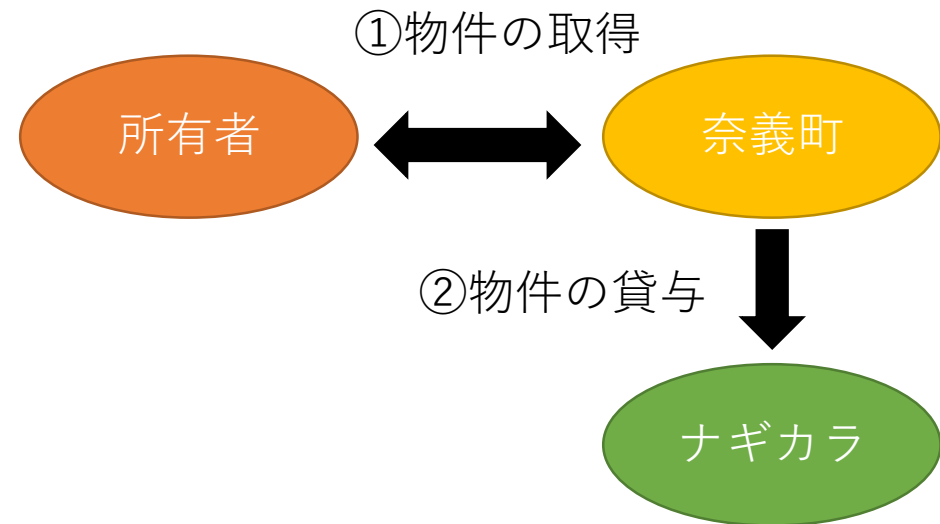
審査委員（案）

（役場 [副町長、空き家担当課長]、議長、区長会長、空き家所在地区長、建築専門家、ナギカラ [奥代表理事・延原副代表理事] などを想定）

④物件の取得

①空き家の所有者と奈義町で協議をして物件を購入
※提案者は空き家所有者の了承を事前に得ておく

②奈義町からナギカラに貸与
（民間的手法を取り入れて改修を行うため）

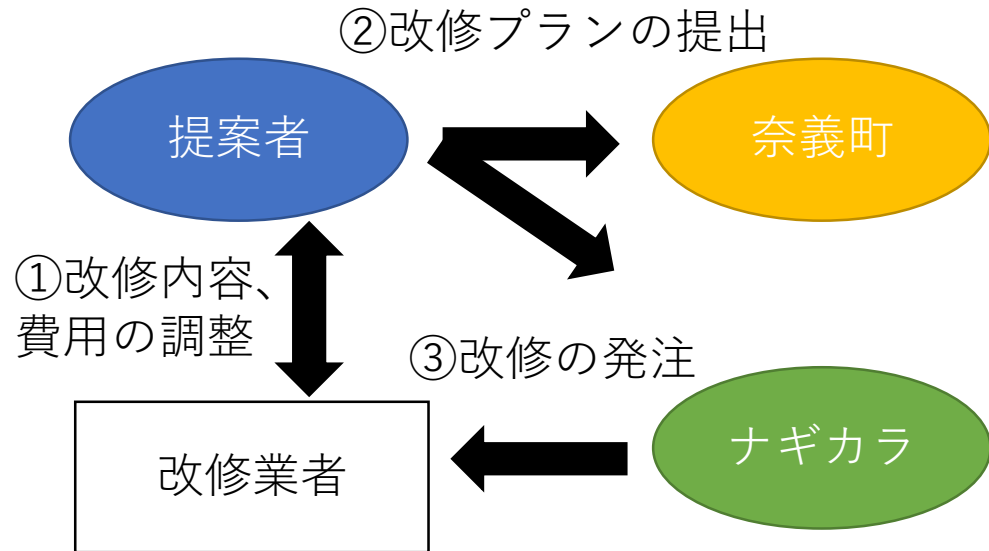


5. 事業の流れ

⑤ 物件の改修

- ① 物件の改修内容を調整
(町、ナギカラ、提案者、改修業者で協議)
- ② 改修プランを提出
- ③ 業者に発注

改修・備品購入費 上限(原則) 600万円!



⑥ 事業スタート!

- ① 改修完了後にナギカラから提案者に物件を貸与
 - ② 事業開始の準備
 - ③ 事業スタート!
- ※事業スタート後の管理は提案者が負担して行う

